

大口町告示第106号

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年9月28日

大口町長 鈴木雅博

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱（平成19年大口町告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「愛知県市町村職員共済組合保養所レイクサイド入鹿」の項を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。